

「安心と希望の介護ビジョン」案（概要）

参考 1

超高齢社会を迎える中で、募る将来の不安を乗り越え、「安心」と「希望」を抱いて生活できる社会を築いていくために、2025年を見据えて取り組むべき施策を提言する。

1. 高齢者自らが安心と希望の地域づくりに貢献できる環境づくり

～高齢者や要介護者が最期まで生き方に選択枝を持ち、人とのつながりを持って生きていける社会を創るために～

① コミュニティ・ワーク・コーディネーターの養成

・地域の高齢者が「求めていること」と「できること」を結びつけ、意欲ある高齢者が主体的・積極的に参加するコミュニティ・ビジネス等を育成する担い手役として、厚生労働大臣が「コミュニティ・ワーク・コーディネーター」を養成（今後10年間、年間300人ずつ輩出）

② 地域包括支援センターのコミュニティ支援機能の強化

2. 高齢者が、住み慣れた自宅や地域で住み続けるための介護の質の向上

～たとえ介護が必要となっても、住み慣れた自宅や地域で住み続けるために～

- ① 在宅生活を支援する介護サービスの基盤整備 ・「24時間・365日」対応可能な訪問介護・訪問看護のネットワーク整備等
- ② 在宅生活支援リハビリテーションの強化 ・リハビリテーションの拠点整備と質の向上に向けた取組の推進等
- ③ 医療と介護の連携強化 ・経管栄養や喀痰吸引を行うことのできる新たな介護の資格（療養介護士（仮称））の創設、緩和ケアの積極的な推進等
- ④ 認知症対策の充実 ・認知症ケアの標準化、成年後見制度の活用等
- ⑤ 地域の特性に応じた高齢者住宅等の整備 ・地域特性に応じた住宅整備、多世代交流機能を持つ小規模住宅の整備等

3. 介護従事者にとっての安心と希望の実現

～介護従事者が働きやすく、介護の仕事に誇りとやりがいを持って取り組み続けていけるために～

- ① 各事業所における介護従事者の労働条件や給与水準の積極的な公表の推進
- ② 介護従事者が誇りとやりがいをもって働くことができる環境の整備
・介護従事者の処遇改善に資する介護報酬の設定、ワークライフバランスへの配慮、資格や経験等に応じたキャリアアップの仕組みの構築、介護ロボットの研究開発の推進等
- ③ 介護従事者の確保・育成 ・潜在的介護福祉士等の掘り起こし、現場復帰に向けた研修の実施、介護未経験者の就業支援等